

令和8年6月25日

白岡市議会議長 中 川 幸 廣 様

総務常任委員長 加 藤 一 生

総 務 常 任 委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会に付託の調査事件について、白岡市議会会議規則第105条の規定により別紙のとおり報告いたします。

調査事件名

- 災害時における関係機関の支援体制について

総務常任委員会調査報告書

1 調査事件名 災害時における関係機関の支援体制について

2 調査の経過

(1) 調査年月日 令和8年5月19日（火）

(2) 場 所 陸上自衛隊大宮駐屯地

(3) 出席者 委員長 加藤 一生 副委員長 菱沼 あゆ美
委 員 尾嶋 一雄 委 員 浜口 清志
委 員 松本 栄一 委 員 黒須 大一郎
議 長 中川 幸廣
総務部安心安全課長 大久保 修一 外1名
議会事務局長 大橋 寛枝 外1名

(4) 調査の概要

自然災害等により当市が被災し、当市のみでの対応が困難である場合、埼玉県や災害時相互応援協定を締結している自治体等の関係機関に支援を要請することとなる。今般の調査では、それらの関係機関の一つとして、陸上自衛隊大宮駐屯地を訪問し、災害時の支援体制について説明を受けた。

ア 陸上自衛隊大宮駐屯地の概要

陸上自衛隊大宮駐屯地は、昭和32年10月1日に開設され、JR大宮駅の西方約4キロメートル、大宮バイパス（国道17号線）から約800メートルという交通の便に恵まれた場所に位置し、約20万平方メートルの敷地を有している。

同駐屯地には、化学兵器や生物兵器等の防護等に必要な知識や技能を習得するための教育訓練等を行う化学学校や、埼玉県全域の防衛・警備及び災害派遣を担当する第32普通科連隊など計10部隊、約1,500人の隊員が所属している。

イ 災害支援の体制について

(ア) 組織編成

全国には9個の師団と6個の旅団、165か所の駐屯地及び分屯地が配置されており、埼玉県における災害派遣については、大宮駐屯地の第32普通科連隊が担任している。

災害派遣の際の組織編成は、「誰が」「何人で」等はあらかじめ決

まっているものではなく、災害の規模や要請の内容に応じ、派遣人数や持っていく装備を柔軟に決定している。

(イ) 支援活動が可能な災害の種類

地震・洪水・土砂崩れ・火山噴火・雪害等の自然災害のほか、山火事や鳥インフルエンザ、熊の出没など、あらゆる災害に対応できるよう備えている。

また、支援の内容は、人命救助、瓦礫の撤去、食事・飲料水や風呂の提供等の生活支援のほか、山火事においてはヘリコプターによる消火活動、熊災害においては捕獲した熊の搬出など、多岐にわたる。

(ウ) 災害発生から派遣までの流れ

基本的には、まずは災害発生市町村から都道府県に対し、支援の要請が行われ、都道府県が対応できない場合に、知事から陸上自衛隊に対し、災害派遣要請が行われる。ただし、山火事などの一刻を争う事態においては、市町村から直接、陸上自衛隊に対して状況を通知して、災害派遣が行われる場合もある。

ウ 陸上自衛隊大宮駐屯地による災害支援活動の主な実績

(ア) 阪神・淡路大震災（平成 7 年 1 月）

… 瓦礫の撤去、建物内の搜索、給食支援等

(イ) 地下鉄サリン事件（平成 7 年 3 月）

… 事件現場の洗浄、除染作業等

(ウ) 三宅島の噴火（平成 12 年 6 月）

… 土のうの積上げ、屋根に積もった砂の除去等

(エ) 東日本大震災（平成 23 年 3 月）

… 人命救助、行方不明者の搜索、給水・給食支援、入浴支援、瓦礫の撤去等

(オ) 西日本豪雨（平成 30 年 7 月）

… 給水支援、防疫活動等

(カ) 令和元年台風 15 号（令和元年 9 月）

… 給水支援、倒木の除去、家屋の応急処置等

(キ) 令和元年台風 19 号（令和元年 10 月）

… 人命救助、給水支援、道路啓開、災害廃棄物の除去、家屋の応急処置等

(ク) 熱海土砂災害（令和 3 年 7 月）

… 土砂の除去、行方不明者の捜索、道路啓開等

(ケ) 能登半島地震（令和 6 年 1 月）

… 人命救助、給水支援、道路啓開、支援物資の受入れ支援等

(コ) 秩父市浦山の林野火災（令和 8 年 2 月）

… ヘリコプターによる消火活動

エ 白岡市で想定される災害と支援活動の内容

(ア) 水害

当市で想定される災害は、主に大規模河川の氾濫による水害であり、被災時の支援内容として想定される主なものは、次のとおりである。

- ・ 要救助者の救助（浸水時のボートによる救出）
- ・ ライフラインの停止に伴う生活支援（発電支援、給水・給食支援、入浴支援等）
- ・ 土砂、瓦礫等の撤去

(イ) その他

富士山の噴火による降灰被害や首都直下地震などが想定される。

それらの際の陸上自衛隊としての支援内容は、人命救助が最優先になると考えられる。

オ 自治体において推奨される災害に対する備え

陸上自衛隊の視点から、次の助言を受けた。

- ・ 避難者に支給する 3 日分の食料と飲料水は最低限必要である。
- ・ 水害対策として、日頃から土のうを備えておくことが重要である。
- ・ 市町村は、まずは都道府県に支援を要請することが基本であることから、県の関係部署との日頃からの連携が重要となる。ただし、災害の状況により急を要する場合（山火事等）は、市町村から直接、陸上自衛隊に状況を通知して、支援を要望することも可能である。

3 意見

今回の調査により、陸上自衛隊による災害支援活動の大枠を理解することができた。全国各地で発生する数々の災害において、陸上自衛隊による様々な支援活動が行われていることに、感謝の意を表する。

一方で、災害発生時における一次対応の主体はあくまでも自治体であることを改めて自覚した。

当市は、地理条件的に自然災害は少ないと考えられるが、元荒川の水害には、常に注意が必要である。そして、昨今の異常気象や日本列島における地震の頻発などから、いつどのような災害が発生してもおかしくない状況であることを念頭に置き、備えておく必要がある。

また、当市で災害が発生する場合、被災するのは当市のみでなく、広域的な災害であることも考えられ、そのような場合、県や陸上自衛隊等の関係機関の支援を受けられるようになるまでに時間を要する可能性が高い。それまでの間、自力で持ちこたえることが重要である。

以上のことから、市においては引き続き、防災備蓄品の常備や自主防災組織の育成、また、被災時に相互に協力し合うこととなる近隣自治体との日頃からの連携強化など、市自らによる災害への備えを万全にしておくことを強く望む。